

令和5年度

市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩

令和5年度市政運営方針

令和5年柏原市議会第1回定例会の貴重なお時間をいただき、令和5年度の予算案を始めとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、私が市長として2期目の任期に入りましてから、早くも折り返しを迎えようとしております。

これまで2期目に入りましてから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活や事業活動に対して多大な影響を及ぼし、最近では物価高騰に翻弄される状況が続いております。

この間、私は、市民の皆様の命と暮らしを守るため、迅速なワクチン接種や市立柏原病院におけるコロナ患者の受け入れ、発熱外来の実施を行うとともに、市民生活を支援するための柏原市地域応援商品券の発行、事業活動を支えるための支援金の給付など、喫緊の課題に対応すべく取組を進めてまいりました。

また同時に、コロナ後の新しい柏原を思い描き、日本遺産や大和川河川敷を活用した観光施策やにぎわいづくりの推進、道路網の整備、デジタルトランスフォーメーションの取組など、アフターコロナを見据えた施策も着実に進めてまいりました。

今後、新型コロナウイルス感染症への対応が日々緩和されていくことが見込まれ、2025年大阪・関西万博に向けた機運が盛り上がる中で、これまで種々まいてきた取組に花を咲かせるとともに、新しい取組にも積極的に着手してまいります。

また、柏原の未来に向けて、私が重点的に取組を進めております、柏原プロジェクトの推進、もっと地元を誇りに思えるまちづくり、安心して歳を重ねられる環境づくり、子育てを応援する環境づくりにつきましても、その歩みを進めてまいります。

そして、令和5年度は、特に次の4点について重点的に進めてまいります。

1点目が、にぎわいづくりでございます。

多くの方からご要望をいただいております「かしわら花火」を市制65周年の記念として市民総合フェスティバルにおいて復活し、新型コロナウイルス感染症の拡大によりご苦労されている市民の皆様に笑顔を取り戻したいと考えております。

そして、本市の魅力をさらに多くの市外の方に知っていただくとともに、市民の皆様の地元に対する愛着と誇りの醸成と、更なるにぎわいの創出を図るため、日本遺産に関する事業、亀の瀬トンネル内のプロジェクションマッピング、市役所前大和川河川敷のオープン化などについて、関係機関との連携や公民連携の手法を活用して進めてまいります。

2点目が、アフターコロナにおける社会変化への対応でございます。

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応が加速させましたデジタルトランスフォーメーションを活用し、市民や事業者の皆様が市の情報を利用する際の利便性向上に向けて、公開型GISを活用した都市計画情報のオープン化などを推進してまいります。

また、長期にわたる外出自粛等により、健康づくりの重要性が改めて認識されておりますことから、健康づくりプロジェクトチームの主導による健康で生き生きとした生活を送るための取組を推進してまいります。

さらに、国が目指しております2050年カーボンニュートラルの実現と2030年度における温室効果ガスの2013年度からの46%削減に寄与するため、公用車への電気自動車の導入や市が管理する街路灯のLED化を進めてまいります。

3点目が、子育て応援と教育環境の充実でございます。

本市ではこれまで、妊娠期から出産、育児まで切れ目のない支援を目指して、母子保健分野と児童福祉分野の相談の一体化を図ってまいりましたが、国が求

めております一体的相談支援機関であるこども家庭センターの令和6年4月からの設置に向けて、更なる支援、相談体制の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが学ぶ環境の改善に向けて、中学校における体育館空調の設置を完了し、小学校における体育館空調の設置を推進するとともに、小中学校におけるトイレの洋式化も進めてまいります。

4点目が、快適に暮らせるまちづくりでございます。

市民の皆様が暮らす環境をより良くするために、西名阪自動車道のスマートインターチェンジ設置、JR柏原駅から近鉄堅下駅につながる駅周辺地区におけるにぎわいと活気にあふれた駅空間を創出するための検討、市内循環バスを含めた地域公共交通の検討などについて、着実に取組を進めてまいります。

続きまして、令和5年度に実施します主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとにご説明申し上げます。

目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

始めは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国においてウィズコロナ・アフターコロナを見据えて策定される基本方針に基づき、柏原市医師会・市立柏原病院と連携し、新たな方針にもスムーズに対応できるよう引き続き市民の皆様への周知と体制整備に努めてまいります。

防災対策につきましては、地域防災力の向上に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限が出ていた自主防災組織の活性化に努めるとともに、指定避難所の備蓄充実や新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を踏まえた環境の整備及び民間企業との災害時における連携協定の推進に加えまして、地域防災の中核を担う消防団の装備や訓練の充実と消防団員の確保に向

けた取組を進めてまいります。

また、「柏原市国民保護計画」について、国が定める国民の保護に関する基本指針等の反映や有事が発生した場合の避難手順の作成などの改訂を行ってまいります。

さらに、大規模化する自然災害や人口減少・少子高齢化などを見据え、これからの消防力の強化を目指し、消防広域化の取組を推進してまいります。

橋りょうや道路の強靱化につきましては、引き続き国の補助金の獲得などにも努め、国分寺大橋の耐震補強工事、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を計画的に推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から市民の皆様生命・財産を守るため、耐震化についての普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化を支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度など、震災時の安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、国分第2雨水ポンプ場及び国分市場第1雨水ポンプ場において、老朽化している設備の更新工事を進めるとともに、片山雨水ポンプ場に市内の雨水ポンプ場を遠方監視する装置の整備を進めてまいります。

さらに、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で甚大な水害が発生していることを踏まえ、国に対して大和川を氾濫させないための堤防強化対策、河道掘削や樹木伐採などを働きかけるとともに、大和川河川事務所による治水事業について協力してまいります。

防犯対策につきましては、警察や関係団体と連携を図り、防災行政無線を活用した犯罪発生情報の提供や安全なまちづくり市民大会をはじめとした啓発活動などを実施するとともに、防犯カメラや防犯灯について、地域と協働した設置等を進めてまいります。

消費者保護につきましては、消費生活センターの周知や大阪府消費生活センターと連携した相談機会の充実を図るとともに、市民の皆様が消費トラブルや特殊詐欺の被害に遭わないために、消費者庁からの注意喚起情報の周知や、高齢者福祉大会や成人式などにおける消費者被害防止に向けた啓発活動を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、中期計画に位置付けております水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵や照明の設置などを行い、通学路の安全対策を推進してまいります。

医療施策につきましては、市立柏原病院において、大阪府との協力による新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症の感染拡大時の対応を引き続き進めるとともに、多様化する地域の医療ニーズに応えるため、地域包括ケアシステムの一端となる地域包括ケア病棟の再開に向けた検討を進めてまいります。

また、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院経営強化プランを策定してまいります。

健康づくり施策につきましては、産学官協働で作成しました「柏原けんこうおたすけ手帳」の普及啓発を行うとともに、市民の皆様の主体的な健康づくりに向けて、健康づくりプロジェクトチーム主導による新たな事業に取り組んでまいります。

また、歯周疾患検診の受診率向上と70歳で健康な歯が24本以上ある市民を増やしていくことを目的として、柏原市歯科医師会との連携による7024コンクールを実施してまいります。

さらに、特定健診およびがん検診について、相乗効果を図るための同時実施や集団検診のウェブ予約などの環境整備に努めるとともに、受診勧奨後も未受診者となっている方に対する再勧奨を行うことにより、受診率の向上を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定した運営に向けて、レセプトなどの国保データベース活用による年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業を実施するとともに、保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

地域福祉施策につきましては、住民同士がつながり・支え合う地域づくりを目指して、地域福祉団体への支援、社会的居場所づくりの創出などの取組を進めてまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者等の複合化・複雑化した生活課題に対する包括的な支援の実現に向けて、支援会議による多機関連携を進めるとともに、相談窓口の機能強化に取り組んでまいります。

子育て施策につきましては、子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制を拡充し、妊娠期から出産、育児と切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいります。

また、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯への一体的相談支援機関である「こども家庭センター」の設置に向けた準備を進めてまいります。

さらに、母子保健事業において、3歳6か月児健診の際の屈折検査機器による視力検査を導入し、弱視の早期発見につなげてまいります。

公立認定こども園及び保育所につきましては、自園調理方式による給食の提供開始に向けて、各施設の調理室改修工事と調理業務を委託する事業者の選定を進めるとともに、老朽化が進む各施設の改修工事等を実施してまいります。

また、民間保育園等につきましても、通園児童の安全確保や保護者の利便性向上に向けた登降園管理システムの導入や保育環境の充実に向けた施設整備に対して、国の補助金や交付金を活用した助成を行ってまいります。

さらに、保護者負担の軽減を図るため、全ての公立認定こども園及び保育所において、使用済み紙オムツの施設における廃棄を行うとともに、同様の取組を実

施する民間保育園等に対して、廃棄費用の助成を行ってまいります。

放課後児童会につきましては、児童会施設の老朽化への対応として、新たな余剰教室の活用を進めるとともに、希望する児童が全て入会できるよう、児童会室の確保に努めてまいります。

また、ハローワークと連携した採用活動による指導員の確保と、児童に寄り添った支援の充実に向けて指導員のスキルアップのための持続性のある専門研修を実施するとともに、通会児童に向けては、オンラインプログラムを活用した新しい取組を行うなど、児童が興味を持って楽しく過ごせる環境づくりを進めてまいります。

障害者施策につきましては、最終年度となる「第6期柏原市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」の進捗状況を検証するとともに、次期計画の策定を進めてまいります。

また、一人ひとりのニーズに応じた障害福祉サービスを提供するため、支援体制の充実を努めてまいります。

高齢者施策につきましては、新たに認知症高齢者の徘徊時における早期発見に役立つQRコード付きシールの配布を行い、認知症施策の充実を図るとともに、介護予防施策による自立支援や重度化防止、医療・介護の連携に取り組むなど、安心して年齢を重ねられる環境づくりを目指してまいります。

さらに、「第9期柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいを持って生活するために、地域包括システムの一層の深化・推進を図ってまいります。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保のため、計画的に実施してまいります。

目標 2 「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

続きましては、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

環境対策につきましては、市民生活や事業活動における行動変容を促すための普及啓発活動を行うことにより、資源リサイクルの推進や再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、公用車への電気自動車の導入を計画的に進め、持続可能な脱炭素社会の構築に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、日本遺産事業を中心とした取組を進めることにより、交流人口の増加を図ってまいります。

具体的には、本年1月から運用を始めております亀の瀬トンネル内におけるプロジェクションマッピングや、これまで取り組んでまいりましたEバイクや河川アクティビティを活用したツアーの磨き上げを行うことにより、来訪者の満足度を高め、観光的価値の向上を図るとともに、旅行関連団体やメディアに対する働きかけを行うことにより、民間事業者による自発的なツアー造成を促進してまいります。

また、国土交通省大和川河川事務所との連携による、亀の瀬地域の環境整備を推進し、来訪者に快適かつ長時間滞在していただけるよう努めてまいります。

さらに、「公民連携促進に関する協定」に基づき、「観光施策」をテーマとした研修を本市職員と民間企業からの参加者で構成する官民合同チームで行い、民間の目線やノウハウを盛り込んだ施策提案をいただくことにより、官民の交流と観光誘客の推進及び人材の育成を図ってまいります。

農業振興につきましては、ぶどう担い手塾を開催することにより、ぶどう栽培の担い手を育成し、新規就農者への門戸を開くとともに、農業後継者が親元で就農する場合に助成を行うことにより、市内就農者の増加を図ってまいります。

また、農業経営の安定化に向けて、インターネットを活用した農産物の販売や観光農園の受付など、販路拡大につながる取組を支援するとともに、農業経営の

改善に向けて、大阪府やJ A大阪中河内と連携した本市農産物のPR、省力化設備の導入や鳥獣による農産物の被害対策への支援などを行ってまいります。

森林の保全・活用につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林の保全・活用方針を策定するとともに、森林所有者、市民、企業、ボランティア団体など、様々な方が参加できる仕組みづくりや森林を身近に感じていただくための取組を進めてまいります。

商工業振興につきましては、市内商工業の活性化に向けて、中小企業の設備投資に対する税制支援や金融支援など、国や大阪府が行う支援制度の活用に関する周知を行うとともに、商工会と連携した創業支援に関するセミナーの開催、市内特産品のPR、商店街が実施する活性化策の支援、展示商談会への出店助成や日本遺産関連事業と連携した取組などを実施してまいります。

移住定住の促進につきましては、地域の活性化に向けて、子育て世帯に対する住宅取得に係る負担軽減のための補助事業と空家バンク制度による空家の有効活用に努めてまいります。

就労環境につきましては、雇用創出や確保に向けて、ハローワークや商工会、地元企業などと連携した取組を行うとともに、就労や就職活動でお困りの方に対して、就労支援コーディネーターによる相談者一人ひとりに寄り添った支援を実施してまいります。

また、女性活躍に向けて、民間事業者との連携事業を実施することにより、活躍の場の確保に努めてまいります。

文化財につきましては、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理により、歴史的、文化的資源の保護、継承を図るとともに、歴史資料館の展示、講座、講演会や柏原市ウェブサイトを通じた積極的な魅力発信、子どもたちに郷土の歴史の魅力を伝える歴史講座の開催などにより、市民の皆様の地元に対する愛着

と誇りに思う心を醸成してまいります。

さらに、本市の歴史に関する最新の調査・研究成果に基づいた「柏原の歴史」の刊行を進めてまいります。

目標3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、J R 柏原駅から近鉄堅下駅につながる駅周辺地区において、にぎわいと活気にあふれた駅前空間を創出するための検討を行ってまいります。

公園につきましては、市民の皆様にご利用とやすらぎをもたらす、安全に安心して利用していただくために、公園施設の点検、補修や美観を保つための樹木の剪定などによる適切な維持管理に努めるとともに、公園施設の安全性や快適性を確保するために、遊具などの計画的な更新や修繕に向けた公園施設長寿命化計画を策定してまいります。

また、みどり豊かなまちづくりに向けて、希望される町会や団体などに季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽などを行ってまいります。

さらに、国により青谷運動場跡の河川整備が行われますことから、その上面活用として、公園利用に向けた準備に着手してまいります。

にぎわいのある河川空間としての活用に向けた、市役所前大和川河川敷の河川空間のオープン化につきましては、都市・地域再生等利用区域の指定に向けて、柏原市大和川河川空間利用調整協議会による地域との合意を図り、大和川河川事務所等とも連携して取組を進めてまいります。

生活環境につきましては、特定空家等を含む管理不全な空家等の所有者に対

して、適正管理に関する情報提供や啓発を行うとともに、特定空家等の中でも特に危険性が高いと判断されるものについては、適切かつ必要な対応を行うことにより、市民の皆様の安全性の確保に努めてまいります。

また、市民団体と連携し、猫の不妊去勢手術の助成制度を活用することにより、飼い主のいない猫の増加を抑制し、猫のふん尿被害や鳴き声による騒音の軽減を図ることによる地域の生活環境の保全に努めてまいります。

水道事業につきましては、持続的で安定的な運営に向けて、他団体との広域連携に取り組むとともに、大阪広域水道企業団との統合を進めてまいります。

また、水道施設の老朽化対策として、玉手浄水場、円明受水場等の機械・電気設備などの更新を行い、管路の老朽化対策及び地震対策として、水道管約3kmの更新を行うとともに、水道管路の維持管理として、定期的を実施している管路の漏水調査及び減圧弁等の重要弁類の点検を強化し、異常個所の早期発見と修繕に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、第8次五箇年計画に基づき、柏原西排水区、柏原東排水区及び国分排水区において約3ヘクタールの整備を進めるとともに、公共下水道計画区域以外の区域において生活排水対策として実施している柏原市浄化槽整備推進事業については、第1期事業に引き続き、第2期事業を進めてまいります。

また、持続的、効率的な下水道サービスの提供に向けて、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設の長寿命化や更新工事を計画的に進めるとともに、下水道管路の維持管理に包括的民間委託を導入し、迅速かつ適正な維持管理に取り組んでまいります。

道路網の整備につきましては、市道山ノ井法善寺線のバリアフリー化と通学路の安全確保に向けた歩道整備を推進してまいります。

また、西名阪自動車道のスマートインターチェンジの新設に向けましては、事業採択に向けた概略設計、費用便益の算定などの広域的検討の実施と国に対す

るより具体的な要望活動を行うとともに、国道 25 号バイパスの事業化を目指し、令和 2 年度に設立した「国道 25 号大阪柏原バイパス整備促進期成同盟会」を主体として、引き続き国へ要望してまいります。

さらに、国や大阪府が主体となります国道や府道の整備につきましても、円滑な実施に向けて連携、協力するとともに、関連する市道における整備も併せて推進してまいります。

道路の維持につきましては、安全安心な通行を確保するために、道路の点検、補修、草刈や側溝の清掃など、適切な維持管理に努めるとともに、舗装修繕計画に基づいた舗装工事の実施と J R 高井田駅歩道橋の補修工事に向けた設計業務を行ってまいります。

また、市が管理する街路灯について、LED 化によるカーボンニュートラルの推進、コスト軽減を図ると同時に、位置情報データの整備を行い、市民の皆様から不具合などの投稿ができる公開型 GIS を活用した街路灯管理受付システムを構築してまいります。

公共交通につきましては、地域公共交通の検討のため、市内循環バスの運行最適化に向けた乗車区間データの分析や、乗降者へのアンケート調査などを行うとともに、新たな公共交通に関する住民ニーズの把握に向けた地域住民へのアンケートやヒアリングなどを行ってまいります。

また、地域における交通ネットワーク形成のため、民間事業者との連携にも努めてまいります。

目標 4 「やさしさと思いやりを育むまち」

続きましては、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、幼・小・中一貫教育推進教員を配置し、各校種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、『かしわらっ子』はぐ

くみ憲章」の「めざす子ども像」の実現を推進してまいります。

学力向上につきましては、第3期かしわらっ子はぐくみプラン（柏原市学力向上計画）を推進し、ICTを効果的に活用した「分かる授業づくり」の実践・研究を進めるとともに、言語能力や情報活用能力など、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

体力向上につきましては、体育の授業における工夫・改善を始め、休み時間の有効活用や地域と連携した部活動の充実により、運動に親しむ習慣の生涯にわたる定着に努めてまいります。

教育支援につきましては、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制を強化し、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などで必要とされる、早期発見・早期対応と幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズの把握に努めてまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、より望ましい教育環境を整えるため、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫教育の更なる推進に向けて、取り組んでまいります。

また、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができる環境づくりに向けて、学校における働き方改革を推進してまいります。

教育環境の充実につきましては、小中学校体育館空調設備の設置及び小中学校のトイレの洋式化を推進してまいります。

生涯学習につきましては、公民館においては、市内の大学、文化団体にご協力いただき、市民ニーズに応じた公民館講座を実施することにより市民の皆様の生涯学習の機会を促進するとともに、市民の皆様の交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。市民文化祭につきましても、公民館本館やリビエールホールを拠点として、堅下・国分の分館も活用した市民参加型で実施してまいります。

図書館においては、電子図書館の更なる利用促進に向けたコンテンツの充実と効果的な情報発信を行うとともに、知の拠点としての図書館機能の強化に向けて、学校図書館との連携など、だれもが利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、幼児から高齢者まで幅広い世代が気軽にスポーツを体験できる「スポーツフェスティバル in 柏原」と日々のスポーツ活動の成果を発揮する「柏原シティキャンパスマラソン」を開催し、スポーツを通じた体力向上及び健康増進を図ってまいります。

また、恩智川（法善寺）多目的遊水地西側用地の上面利活用につきましては、整備基本計画を策定し、多くの皆様にご利用いただける施設の整備を進めてまいります。

青少年育成活動につきましては、地域による見守り活動や安心して子育てができる環境づくりの強化に向けて、学校および社会教育団体との連携を進めてまいります。

人権につきましては、部落差別、LGBTやインターネットによる誹謗中傷など、様々な人権問題の解消に向けて、改定しました柏原市人権行政基本方針・推進プランに基づき、人権課題の解消に向けて取り組むとともに、国、大阪府や関係団体と連携を密にし、啓発や相談体制の充実を図ってまいります。

平和事業につきましては、戦争の悲惨さを風化させないために、啓発イベントなどを開催するとともに、過去や現在も起きている紛争に対しては、平和への尊さについて考える機会を設けてまいります。

男女共同参画につきましては、いまだ存在する性別による固定的な役割分担ではなく、個性と能力に応じた対等な立場で参画できる社会の実現を目指して、講座の開催に取り組むとともに、令和6年度の第4期かしわら男女共同参画推進プランの策定に向けて、市民意識調査を行ってまいります。

コミュニティ活動につきましては、地域との連携をさらに強化するため、活動

の場の提供や地域活性化に資する活動への補助などにより、自治会・町会活動やNPO法人をはじめとするまちづくりに頑張る団体の活動を支援してまいります。

目標5 「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、市民の皆様の利便性の向上に向けて、オンラインで都市計画情報等を見ることができる、公開型GISを活用した都市計画情報のオープン化などによるデジタルトランスフォーメーションの取組を推進してまいります。

広報活動につきましては、広報かしわら、柏原市ウェブサイト、柏原市公式LINEなど各種SNSの活用による認知度の向上に向けて、市民の皆様には市への関心と愛着を高めるための情報やまちの魅力など、市外の方々には本市の魅力や興味を持っていただける情報の発信を行ってまいります。

また、原動機付自転車の登録時に交付するナンバープレートにつきましても、デザイン・ナンバープレートを作製し、本市の魅力をPRしてまいります。

市民総合フェスティバルにつきましては、市制65周年の記念として安全対策についても万全を期して「かしわら花火」を復活し、あらゆる世代が参加する人と人とのふれあいづくりの場や本市の魅力を市内外へPRする場を目指して、市民団体や産学との連携による開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、公共施設等の最適化に向けて、公共施設等再編整備基本計画を策定し、施設の集約化・複合化等による再編整備を進めるとともに、業務の効率性・生産性の向上に向けて、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムに関する標準化準拠システムへ移行につ

いて、期限となる令和7年度末までに遅滞なく行うための準備を進めてまいります。

また、民間企業や大学との公民連携をさらに推進し、SDGsに掲げられているパートナーシップを通じて、複雑化する行政課題へ対応するとともに、ふるさと納税のラインナップ充実や企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを活用した、企業人材の職員としての受け入れの取組などを行ってまいります。

さらに、住民ニーズへの的確な対応や本市を取り巻く様々な課題の解決に向けて、職員が持てる力を発揮して更に意欲的な行動を行うための能力開発や資質向上、環境整備に努めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民の皆様と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重して、ともに考え協力していく市民協働と市民が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上、令和5年度の主な施策についてご説明申し上げます。

これまでの3年にわたり、新型コロナウイルス感染症への対応に追われてきましたが、このようなピンチの中であってもチャンスを見出し、柏原市の未来に向けて、着々と新たな種をまいてまいりました。

今後は、第5次柏原市総合計画に掲げております「選ばれるまち柏原」の目標実現に向けて、この種を芽吹かせ、花を咲かせると同時に、新たな取組も進めることで反転攻勢に転じ、2025年大阪関西万博という追い風にも乗って、活力ある新しい柏原への飛躍を図ってまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和5年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。